令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等について

12.1	140 1 2 1/12 -	ロアプイルス念条征対心地方創土品	-1001	10/110/272	*** X 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	1,1220	
Νο	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②文付金を充当する経費内容 ③事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費 (円) 745,967,989	うち交付金充当額 (円) 722,154,980	実施状況	効果
1 2	電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給 付金給付事業	①コロナ禍での価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して現金を給付する。 ②低所得世帯への給付金及び当該給付金に係る事務費 ③令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	R5.6 ~ R6.3	415,339,980	415,339,980	対象世帯(住民税均等割非課税世帯)の約95%(12,883 世帯)に対して現金を給付した。	コロナ禍での価格高騰により、家計への影響が大きい低 所得世帯(住民税均等割非課税世帯)に対して現金を給 付することで、負担を軽減することができた。
8	プレミアムモックルコイ ン事業	①コロナ禍での物価高騰の影響を受ける市民を応援するため、全市民に対しモックルコインカード2,000円分を送付する。 ②委託料、役務費、需用費 ③市民	R5.6 ~ R6.3	199,291,054	177,204,930	対象者100.124人に対し、一人あたり2.000円分のモック ルコインを送付した。	対象者の85.8%となる171.724.509円分が市内店舗で利用され、物価高騰の影響を受ける市民の応援、ならびに市内経済活性化の効果を得た。
9	福祉関係事業所等物 価高騰等対策支援事 業	①コロナ禍における物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している生活困窮者等事業所を支援し、事業の維持を図る。 ②生活困窮者等事業所の事業継続にかかる経費 ③教護施設、生活困窮者自立支援事業実施事業所	R5.6 ~ R6.3	400,000	400,000	コロナ禍における物価高騰等対策として、事業を継続している生活困窮者等事業所のうち、対象となる全生活困窮者等事業所(4法人)に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に対 する対策支援として給付金を給付した。 これにより、事業所及び施設の運営の安定を図り、ひい ては事業所、施設の職員や利用者の安全・安心に資する ことができた。
10	障がい福祉サービス事 業所等物価高騰対策 支援事業	①コロナ禍の影響が続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している障がい福祉サービスの維持を図る。 ②障がい福祉サービス事業所等の事業継続に係る経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R5.7 ~ R6.1	13,300,000	13,300,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続して いる障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所 サービス事業所56法人に対し、事業継続に係る経費を給 付した。	コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている。本業運営費の見担増加を余様なされている時が、福祉サービス等事業所及び時が、児通所サービス事業所に対し、事業継続のために要する接費について支援金を給付したことにより、障が、福祉サービス等事業所及び時が、児通所サービス事業所のの事業継続を支援できた。
11	高齢者サービス事業所 等物価高騰等対策支 援給付金給付事業	①コロナ禍における物価高騰対策として、支接給付金に より、事業を継続している高齢者サービス事業所等を支 技し、ものて高齢者サービスの維持を図る。 ②高齢者サービス事業所等の事業継続にかかる経費 ③事業所を適當する法人の代表者	R5.6 ~ R6.3	4,450,000	4,450,000	対象となる全高齢者サービス事業所、15法人(19事業所)に現金を給付した。	原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が 高騰し、様々な物価高騰の影響を受ける高齢者サービス 事業所に対し、事業継続の下支えはもとより、利用者を 間接的に支援することができた。
12	介護事業所等物価高騰等対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化に伴う 影響が縁く中、物価高離により負担が増大している。そ のような状況下において、物価高離対策として支援金を 終付することにより、事業を継続している介護事業所等を 支援し、もって介護サービスの維持を図る。 2)介護事業所等の事業継続にかる経費 (3)事業所を適當する法人の代表者	R5.6 ~ R6.3	19,750,000	19,750,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続して いる介護事業所等のうち、申請のあった対象となる全事 素所等(111法人・217事業所)に対し、事業継続にかかる 経費を給付した。	コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている介護事業所等に対し、支援金を給付したことにより介護事業所等の事業継続を支援できた。
13	幼児教育·保育施設等 物価高騰等対策支援 事業	①コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料 費の仕入れ価格が高騰し様々な物価、料金の値上げが 続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により 事業を継続している幼児歌青、保育施設等を支援し、子 育て支援サービスの維持を図る。 ②幼児歌育・保育施設等の事業継続にかかる経費 ③事業所を連営する法人の代表者	R5.6 ~ R6.3	3,700,000	3,700,000	私立保育所・認定こども園22施設、私立幼稚園1施設、認可外保育施設2施設、地域子育て支援施設3施設、合計28施設に対し、給付金の支給を行った。	希望する施設に対し支給し、子育で支援サービスが安定 的に提供された。
14	医療関係事業所等物 価高騰等対策支援事 業	①コロナ禍において、様々な物価高騰が続く対策として、 支援給付金により、入院患者を抱える病院を支援し、もっ で病院機能の維持を図る。 ②病床のある病院の機能継続にかかる経費 ③病床を有する市内の病院	R5.6 ~ R5.7	2,000,000	2,000,000	交付対象となるすべての病院(市内8病院)から申請を受付し、給付金の支給を行った。	コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費 の仕入れ価格が高騰し、様々な物価・料金の値上げが続 く中、支援給付金を支給することで事業継続の支援を行 い、病院機能の維持に貢献した。
15	学校給食支援事業	①コロナ禍による食材等の物価が高騰する中でも、学校 給食において、予定する食材をできる限り使用し安定し た学校給食の児童・生徒への提供を維持する。 ②給食食材費 ③河内長野市学校給食会	R5.4 ~ R6.3	21,310,885	19,584,000	河内長野市学校給食会へ学校給食補助金の支給を行った。	予定していた食材を使用でき、児童・生徒に安定した学校給食の提供を行うことができた。
16	農業者物価高騰等対 策支援事業	①コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける農業者に対し、支援金を交付することで、事業活動の負担軽減を図る。 ②文付金、事務費 ③市内直売所における出荷登録農家、生産者団体会員、JA米出荷農家	R5.7 ~ R6.2	7,858,297	7,858,297	給付金による支援を370件行った。	原油価格や物価高騰による影響を受ける農業者に対し、事業活動の負担軽減を図ることができた。
17	林業者物価高騰等対 策支援事業	①コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を 受ける林業者に対し、事業活動の負担軽減を図るため ②交付金 ③材業者	R5.11 ~ R6.2	165,000	165,000	給付金による支援を個人1件、法人1件(構成員10人) 行った。	林業者累計11人分の支援金を交付することができ、林業 事業活動の負担軽減を図った。
18	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業	①長期化するコロナ禍の影響に加え、電気、ガス及び燃料費の高騰により経営に影響を少ら市内中小企業等へ、エネルギーの使用量に応じた支援金を交付し、エネルギー価格高騰の影響緩和を図り、事業の継続を支援する。 ②給付金、委託料、郵送料、振込手数料、折込手数料10千円。③市内に主たる事業所を有する中小企業等	R5.7 ~ R6.3	37,664,792	37,664,792	464件(個人:251件、法人:213件)の給付金給付を行った。	エネルギー価格高速の影響を受け、業績が悪化している 市内中小企業等に対して給付金を交付し、経営継続の 下支えにつながった。
19	事業再構築促進支援 事業	①ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため新分野展開や業態転換等の取り組みを通じた規模拡大をめざす所内事業者の負担を軽減し事業再構築補助金の交付決定を受けており、申請時に交付が確定している事業者を対象に物価が応事業として同補助金の上乗せ補助金を交付する。 ②補助金、郵送料、振込手数料 ③市内に事業所を有し、採択を受けた事業再構築補助金で市内に投資する事業者	R5.6 ~ R6.3	8,005,981	8,005,981	9件の補助金交付を行った。	新分野展開や業態転換等の取り組みを通じた規模拡大をめざし、国の事業再構築補助金の交付決定を受けている市内事業者に対して同補助金の上乗せ補助金を交付し、市内事業者の負担を軽減し、投資促進につながった。
20	物価高騰対策一般廃 棄物収集運搬事業者 車両経費支援事業	①一般廃棄物の収集運搬は全市民に関わるライフラインである。コロナ禍の影響による物価等の高騰が原因で市内で一般保棄物によいし尿・浄化槽汚泥)の収集運搬を行う事業者が保有する車間、要する経費が増加している。その一部を支援することにより、一般廃棄物収集運搬事業及び上を図る。 ②一般廃棄物収集運搬事業者の車両維持経費。 ②一般鬼棄物収集運搬事業者の車両維持経費。 まず、近み収集運搬事業者、し尿・浄化槽汚泥収集運搬事業者	R5.4 ~ R6.3	2,470,000	2,470,000	ごみ収集車両32台、し尿収集車両11台、合計43台分の 車両維持管理に伴う経費の一部を補助した。	交付金により物価高騰下でも廃棄物収集運搬業者の収 集車両維持管理を継続することができ、3事業者とも一 般廃棄物の収集運搬を滞りなく完遂した。
21	公共施設指定管理事 業者光熱費支援事業	①コロナ福において、電気・ガス料金高騰の影響を受ける公共施設指定管理者に対して支援を行い、直接住民の用に供する施設の運営継続に資することを目的とする。②電気・ガス料金高騰分として、令和2年度の平均価格と比較して増加した分に使用量を乗じた額を給付する。 ③市内公共施設指定管理受託事業者	R5.12 ~ R6.3	10,262,000	10,262,000	コロナ禍で電気・ガス料金高騰の影響を受け、厳しい経 営環境に置かれている市内公共施設指定管理受託事業 者を対象として、令和2年度と比較して増加した電気・ガ スの料金単価に、令和5年1~12月の使用量を乗じた頼 を、指定管理者光熱費及び燃料費高騰対策緊急支援金 として給付した。	福祉センター、斎場、道の駅奥河内くろまろの郷、文化会館ラブリーホール、スポーツ施設の5施設とも、指定管理者の経営安定に役立ち、適正な維持管理を継続できた。